

# 「個人向け国債」のお取扱いについて

個人向け国債を ろうきん でも、取扱いを開始いたしました。ペイオフ対策商品の一つとしてご利用をご検討ください。商品の詳細や詳しい募集日程等につきましては、お取引の営業店にお問い合わせください。

## 安心です

国が発行し、責任を持って満期時の元本の償還や利子の支払いを行う安全性の高い債券です。

## 中途換金 できます

発行から1年経過すれば、中途換金もできます。中途換金の場合、投資金額を下回ることがあります。

個人向け国債  
4つのポイント

## 変動金利 による利子が 年2回

半年ごとに利率が変わる「変動金利制」です。

## 最低金利 保証で安心

利率は0.05%(年率)を下回ることがありません。



2005年4月～  
2006年3月まで **口座管理手数料  
無料キャンペーン実施中!**

キャンペーン期間中にご購入の「個人向け国債」については、全保有期間(最長10年)、口座管理手数料が無料となります。

### 個人向け国債の概要

ご購入対象	個人に限定
発行時期	原則として毎年度4回発行(4月・7月・10月・1月の各10日を予定)
購入方法	最低額面金額1万円。購入単位:額面1万円以上1万円単位。募集の価格:額面100円につき100円。ただし、発行日が10日より後となった場合、購入時に「初回の利子の調整額」を払い込んでいただくことがあります。
償還期間	10年
償還金額	額面金額100円につき100円
金利	半年ごとの実勢金利に応じて変動する変動金利制です。現在募集中の利率はお問い合わせください。
利子の受取方法	年2回、発行日(購入日)の6ヵ月後に第1回目の支払い、以降6ヵ月ごとに指定口座に支払われます。
税金	利子に対し20%(所得税15%+地方税5%)の税率で源泉徴収が行われます。また、マル優・特別マル優制度の適用を受けることができます。
中途換金	発行から1年後であれば、原則としていつでも、一部または全部を中途換金することができます。
証券不発行	「社債等の振替に関する法律」に基づいて発行するペーパーレスの国債であり、国債証券は発行されません。
口座管理手数料	年間1,260円。ただし、2006年3月31日までにご購入の個人向け国債は全保有期間(最長10年)無料となります。

### <ご注意いただきたいこと>

個人向け国債は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。  
発行から1年経過しなければ、原則中途換金はできません。(保有者ご本人が亡くなった場合は、1年未満であっても換金できます。)  
中途換金する場合、差し引かれる直前2回分の利子相当額は税引前で計算されることから、受取金額の合計が投資金額を下回ることがあります。  
約定後のお取消はお受けできません。

## 預金保険制度

平成17年4月以降、当座預金や利息の付かない普通預金は「決済用」として全額保護され、定期預金や利息の付く普通預金などは1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息が保護されます。

### 預金保険制度による保護の範囲

預金等の種類	期間	平成17年3月末まで	平成17年4月以降
	当座預金 普通預金 別段預金		全額保護
預金保険の対象商品	定期預金 貯蓄預金 定期積金等	合算して元本1,000万円まで <sup>(注2)</sup> とその利息等 <sup>(注3)</sup> を保護 1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)	
預金保険の対象外商品	外貨預金 譲渡性預金等	保護対象外	破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)

(注1) 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

(注2) 金融機関が平成15年4月以降に合併を行ったり、事業(営業)のすべてを譲り受けた場合には、合併等の後1年間に限り、保護される預金等金額の範囲を、「預金者1人当たり元本1,000万円×合併等に関わった金融機関の数までとその利息等」とする特例が設けられています。

(注3) 定期積金の給付補てん金を含みます。